

避難施設について

避難施設の種類

指定避難所兼指定緊急避難場所 ▶例：公民館、学校、体育館等

災害の危険があり避難した住民等を災害の危険性がなくなるまで必要な期間滞在させ、または災害により家に戻れなくなった住民等を一時的に滞在させるための施設であり、災害の種類や状況等を考慮したうえで、開設する避難所を決定します。



指定緊急避難場所 ▶例：運動場、公園、施設の駐車場等

災害が発生し、または発生するおそれがある場合にその危険から逃れるため、緊急的に避難し、身の安全を確保する場所です。



福祉避難所 ▶例：高齢者・障がい者福祉施設等

指定一般避難所での共同生活を続けることが困難な高齢者や障がい者、妊産婦等の特別な配慮を必要とされる方が避難する施設です。また、災害の初期段階では開設せず、必要と判断されたときに開設する二次避難所です。

避難施設での感染症対策

避難所に入るとき

●避難所担当者による発熱等の確認完了後、職員の指示で順番に避難所へ入ってください。

密を避ける

- 避難所は限られたスペースですので、どうしても「密」が起こりやすいです。親戚や友人宅に避難することも検討してください。
- 車中泊を行う場合は、エコノミークラス症候群や熱中症などに注意してください。

衛生・健康管理

- ふたのあるトイレは、ふたをしてから流してください。
- 定期的に検温を行ってください。
- 体調不良の場合は、避難所運営者に申し出てください。
- 持ち出し品としてマスク・消毒液を準備しておきましょう。



手洗い、咳エチケットの励行

- 避難所内では必ずマスクを着用してください。マスクのない場合は、避難所運営者に申し出てください。また咳エチケットも併せてお願いします。
- こまめに手洗いを行い、食事前やトイレ後は必ず手洗い、手指消毒を行ってください。



3密回避

- 密閉空間** 換気が悪い ▶30分に1度は換気を行う。
- 密集場所** 多数が集まる ▶避難者同士の距離を保つ。
- 密接場面** 間近で会話や発声 ▶近距離での会話や発声は最低限で。

避難所3つのマナー

ゆづりあい

避難所はみんなで使うところです。限られたスペースしかありません。トイレの順番などできるだけゆづりあいましょう。



おもいやり

避難所では大きな声を出したり、走り回ったりすると、まわりの人たちの迷惑になります。お互いにおもいやりの気持ちで、過ごしましょう。



たすけあい

ケガをしている人や体の不自由な人、また、病気の人なども避難所には集まります。みんなが少しでも快適に過ごせるようにたすけあいましょう。



指定避難所兼指定緊急避難場所

校 区	名 称	所在地	使用区分		
			洪水	高潮	津波
菊 田	菊田小学校 / 体育館	神田町2-9-12	○	×	○
	北公民館 ※	若久町1-3-7	○	×	○
馬 場	馬場小学校 / 体育館	大字馬場558	○	○	○
	中央公民館 ※	京町2-5	○	×	○
南 原	南原小学校 / 体育館	富久町1-4-9	○	×	○
	総合福祉会館 ※	尾倉4-1-7	○	○	○
与 原	与原小学校 / 体育館	与原3-7-5	×	×	○
	新津中学校 / 体育館	新津1-6-1	○	○	○
	小波瀬コミュニティセンター ※	新津1-10-1	○	○	○
片 島	片島小学校 / 体育館	大字上片島1504	○	○	○
白 川	白川小学校 / 体育館	大字稲光357	○	○	○
	西部公民館 ※	大字鋤崎481-1	×	○	○

(※) 台風時等に、【自主避難所】となる施設です。

指定緊急避難場所

校 区	名 称	所在地	使用区分		
			洪水	高潮	津波
菊 田	菊田小学校グラウンド	神田町2-9-12	○	×	○
	向山公園	若久町3-31	○	○	○
馬 場	馬場小学校グラウンド	大字馬場558	○	○	○
	新開公園	京町2-27	○	×	○
南 原	南原小学校グラウンド	富久町1-4-9	○	×	○
	殿川緑地公園	富久町1-34	○	×	○
与 原	与原小学校グラウンド	与原3-7-5	×	×	○
	新津中学校グラウンド	新津1-6-1	○	○	○
	大熊公園	小波瀬2-1-1	○	○	○
片 島	片島小学校グラウンド	大字上片島1504	○	○	○
白 川	白川小学校グラウンド	大字稲光357	○	○	○
沿岸部	臨海総合グラウンド	長浜町46	○	×	○

津波避難ビル

名 称	所在地
TOTOプラテクノ(株)菊田工場	幸町7-11
佐川急便(株)菊田営業所	幸町6-89
ブルーポートホテル菊田北九州空港	菊田3787-61
ベッセルホテル菊田北九州空港	磯浜町1-5-9
ラ・ポーズ白石	与原2270-7

福祉避難所

名 称	所在地
総合福祉会館	尾倉4-1-7

■測量法に基づく国土地理院長承認(使用)R 7JHs 1139
■本製品の背景図には、国土地理院の数値地図(国土基本情報)を使用しています。